お知らせ

就学援助事業の案内

経済的な理由により就学困難な児童生徒に、学用品費・学校給食費・医療費等の援助をしています。

詳しくは、左記へ問い合わせください。

本 学校教育課☎21-2178
各教育支所▽大平☎43-9218▽藤岡☎62-4321▽都賀☎28-0801▽西方☎92-0315

お子さんの進学、就職資金を無利子貸付
母子寡婦福祉資金

母子・寡婦世帯のお子さんの高校・大学進学や就職の資金を無利子で貸付します。

○就学支度資金（入学金、入学に必要な被服等の購入資金）
○修学資金（授業料、書籍代、通学等の資金）
※奨学金等の併用はできません。
○就職支度資金（就職に必要な被服等の購入資金）
○修業資金（自動車運転免許が就職に必要な場合の免許取得資金等）
※就学支度資金・就職支度資金は入学・就職後の貸付ができませんので、お早めに相談ください。

貸付額・返済期間等は問い合せください。

本 こども課☎21-2513

来たけ～見たけ～食ったけ～とちぎでの～んびり
あそ雛まつり

2月20日（水）～3月3日（日）

蔵の街大通り周辺の店舗に、雛人形や幼稚園・保育園児のぬり絵が飾られます。

折り紙教室などの小さなお子さんも参加できるイベントもありますので、蔵の街でお子さんとの思い出作りをしませんか。

◆期間　2月20日（水）～3月3日（日）
◆場所　蔵の街大通り周辺の店舗等
とちぎの雛まつり実行委員会事務局☎23-3131

定例教育委員会開催

2月の定例教育委員会を2月18日（月）14時から吹上公民館（吹上町）で開催します。

教育総務課☎21-2711

地域医療ってなあに!? ⑤

救急医療と救急車

今月は、救急医療と切っても切れない関係にある救急車のお話です。

昨年11月、総務省から救急・救助に関する調査結果が公表されました。これによると、平成23年の救急車の出動件数は570万7,655件（前年比約24万4,000件増）、搬送した人数は518万2,729人（前年比約20万3,000人増）であり、ともに過去最多を記録しました。増加の要因としては、高齢者の搬送が増えていることだそうです。

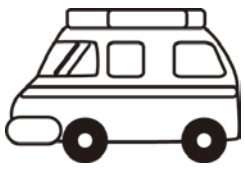

栃木市消防本部管内においても、平成23年の出動件数が5,362件（前年比240件増）、搬送人員4,870人（前年比177人増）となっており、過去最多を記録しています。搬送人員としては、1年間で市民の約30人に1人が搬送されたことになります。

一方で、救急車が現場に到着するまでの時間、病院などへの収容に要する時間は、全国的に増加している状況にあります。原因はいろいろ考えられますが、救急車の出動件数が増加していることや搬送先の病院がすぐに決まらないことが大きな要因だと思われます。

先ほどの総務省の調査では、搬送された人の約50％が入院の必要がない軽症者であり、中には救急車に自ら乗り込み、病院の診察券を出して、「この病院まで行ってくれ」といった笑い話では済まないようなことが全国各地で起こっているそうです。

また、平日や日中は仕事だからといった、いわゆる救急のコンビニ受診や、軽症者の大病院志向などが、本当に迅速な救命措置を必要とする患者の受入れができない状況を作り、搬送先がなかなか決まらないのかもしれません。

市としましては、市民の皆さんのもしもの時に、的確な医療を迅速に受けることのできる救急搬送や救急医療の体制の充実強化に努めてまいりますので、市民の皆さんには、救急車や医療機関の適正利用を通して、ご支援、ご協力くださるようお願いします。

本 地域医療対策室
☎21－2419

～親子で参加しよう～
都賀食育フェスティバル

2月24日（日）10時～12時

都賀地域では、食育推進活動を通じ地産地消の普及を図るとともに、食の大切さを知ってもらうため『食育フェスティバル』を開催します。

◆内容　食育の話（講話／地元小学生の実践例）、じゃんぼ食育カルタ、「食育ソング」歌と踊り、「特産物を使ったアイデアお菓子」の披露と試食、餅つき体験、地産地消料理の試食会
◆場所　都賀公民館（都賀町原宿）
◆対象　市内の幼稚園・保育園児及び小・中学生と保護者100組（先着順）
◆参加費　無料
◆申込・問合先　2月1日（金）～8日（金）
都賀公民館☎27－5050

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ　相談は無料で、秘密は厳守します。
住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本＝本庁舎　都＝都賀総合支所
大＝大平総合支所　西＝西方総合支所
藤＝藤岡総合支所

相談	日時	場所／問合先
○弁護士相談（事前に要予約）	2/8（金）22（金）10:00～12:00	本庁／本市民生活課 ☎21－2144
	3/21（木）10:00～12:00	大平隣保館／人権推進課 ☎43－6611
	2/19（火）10:00～12:00	藤岡公民館／藤生活環境課 ☎62－0903
○総合相談（行政・人権・家庭児童・青少年）	2/8（金）22（金）10:00～12:00	本庁／本市民生活課 ☎21－2144
○宅地建物相談（土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談）	2/8（金）10:00～12:00	
○合同相談（行政・人権・心配・困りごと）	2/12（火）9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大生活環境課 ☎43－9211
	2/26（火）9:30～11:30	老人憩いの家／都生活環境課 ☎29－1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 9:00～17:00	本庁／本市民生活課 ☎21－2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23－8899
○年金相談	2/23（土）10:00～12:00	大平隣保館／人権推進課 ☎43－6611
○外国人相談	2/16（土）20:00～22:00	大平隣保館／人権推進課 ☎43－6611
○行政相談	2/12（火）10:00～12:00	藤岡公民館／藤生活環境課 ☎62－0903
	2/18（月）13:00～15:00	西方保健センター／西生活環境課 ☎92－0308
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	厚生センター・大平隣保館／人権推進課 ☎24-2444 ☎43-6611・0120-46-7830
	2/13（水）10:00～12:00	藤岡赤麻地区公民館／人権推進課 ☎43－6611
	2/18（月）13:00～15:00	西方保健センター／人権推進課 ☎43－6611
○いじめ相談電話（土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24－0667　FAX23－6566
○青少年相談（非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX23－6566
○女性のチャレンジ電話相談（就職・再就職の相談）	火～木曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028－665－8724
○家庭児童相談（0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21－2514
○ドメスティック・バイオレンス相談（配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／本こども課 ☎21－2513

くらしの窓

貴金属の買い取りに注意！

事業者が消費者の自宅を訪問し、金やプラチナなどの貴金属を使ったアクセサリーや和服を買い取るという相談が増えています。

★問題点

①不意打ち的に勧誘され、買い取り価格が妥当かどうか比較検討できないまま契約させられるケースがあります。②消費者が断っても執拗・強引な勧誘を行う。③健康保険証や免許証に記載された個人情報を書き留められ、悪用されるのではないかという相談が多く見られます。

☆「アドバイス」

①いったん品物を引き渡すと、後で返品して欲しいと申し出ても返品される事は殆んどありません。買い取ってもらうつもりがないならきっぱりと断りましょう。

②契約前に事業者の住所、連絡先、古物商許可証等の提示を求め、内容を確認し書き留めておきましょう。消費者からのこうした要請にきちんと対応しない業者とは契約しない事が大切です。

③事業者が強引に家の中に入ってくるなど怖い思いをした場合は警察を呼びましょう。

▽問合先　市消費生活センター（市民会館／日ノ出町☎23-8899）